

熱中症緊急対策

エアコン購入費 **10万円** を助成します

申請期限 **令和8年11月30日**まで受付 ※消印有効

対象世帯

申請時点で、

住民税非課税

住民税均等割のみ課税世帯

児童扶養手当受給世帯

のいずれかの世帯に該当し、



エアコンを一台も所有していない世帯

POINT 故障等で一台も使用できない世帯も対象です。

注意

- ・助成の対象となるエアコンは住宅に設置するもののみとなり、事業用のエアコンは対象外となります。
- ・すでに購入済のエアコンは助成の対象外です。

助成金額

1世帯あたり助成上限額

10万円

補助対象経費と補助上限額のいずれか少ない額を補助します

※ 本体購入費、設置等に係る費用が対象です

※ ゼロエミポイント 併用可

【お問合せ・お申込み】



新島村民生課 福祉介護係 エアコン購入費助成事業受付窓口

☎ 04992-5-0243 (内線120)

お手続きの流れ



対象世帯

エアコンを **所有していない** または **故障して使えない**



賃貸住宅にお住まいの方は、事前に大家さんから了承をもらってからお申込みください。




1

お申込み
(お問合せ)



お電話または民生課窓口にてお申し込みください。

 04992 (5) 0243

受付時間：平日8:30～17:00

2

自宅訪問



職員がご自宅に伺い、訪問調査を行います。使用できるエアコンがないことを確認取れた場合、申請のご案内をします。

3

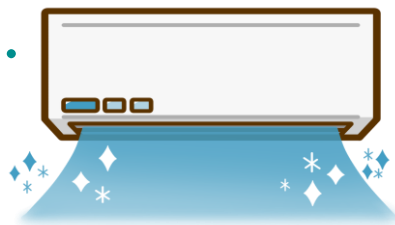
申請・交付決定
(通知発送)



民生課窓口申請書を提出していただきます。新島村が申請内容を審査した後、**交付決定通知書**を郵送します。

4

エアコンの
購入・設置



エアコンを購入・設置した後民生課窓口**領収書**及び確認書類を提出していただきます。請求内容を確認後、助成金を交付します。



助成金を装った不審な電話・メールが発生しています。
「振り込め詐欺」や**「個人情報の詐取」**にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、**お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。**